

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【公開番号】特開2019-128879(P2019-128879A)

【公開日】令和1年8月1日(2019.8.1)

【年通号数】公開・登録公報2019-031

【出願番号】特願2018-11467(P2018-11467)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/06 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 10/06 3 4 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサとメモリとストレージ装置を有する計算機で、業務プロセスの設計を支援する業務プロセス設計支援方法であって、

前記計算機が、前記業務プロセスの定義情報を受け付ける第1のステップと、

前記計算機が、前記定義情報からデータ項目と、処理を実行するロールと、前記データ項目毎に前記ロールが処理するタスクの内容と、ロール間のメッセージの送受信の関係を抽出して業務プロセスのモデルを生成する第2のステップと、

前記計算機が、予め設定された情報管理の要素を選択する第3のステップと、

前記計算機が、前記選択された情報管理の要素を前記モデルに適用するシミュレーションを実行する第4のステップと、

前記計算機が、前記シミュレーションの結果に基づいて前記選択された情報管理の要素を前記モデルに適用可能か否かを判定する第5のステップと、

を含み、

前記情報管理の要素は、分散型情報管理に含まれる要素であって、

前記第4のステップは、

前記モデルに選択された前記分散型情報管理の要素を適用して新たな業務プロセスのモデルの生成を試行し、

前記第5のステップは、

前記シミュレーションで新たな業務プロセスのモデルが生成された場合には、前記分散型情報管理の要素を前記業務プロセスに適用可能と判定することを特徴とする業務プロセス設計支援方法。

【請求項2】

請求項1に記載の業務プロセス設計支援方法であって、

前記分散型情報管理の要素は予め複数設定され、前記シミュレーションは前記要素についてそれぞれ設定され、

前記第3のステップは、

前記複数の要素の中から1以上の要素を選択し、

前記第4のステップは、

前記選択された1以上の要素に対応するシミュレーションを実行することを特徴とする

業務プロセス設計支援方法。

【請求項3】

請求項2に記載の業務プロセス設計支援方法であって、前記シミュレーションは、前記メッセージを中継するだけのタスクを有するロールを削除することを特徴とする業務プロセス設計支援方法。

【請求項4】

請求項2に記載の業務プロセス設計支援方法であって、前記シミュレーションは、前記タスクのうち移動可能なタスクを抽出し、当該抽出されたタスクを他のロールへ移動させることを特徴とする業務プロセス設計支援方法。

【請求項5】

請求項2に記載の業務プロセス設計支援方法であって、前記計算機が、前記タスクを実行するコストの指標を受け付けて、前記シミュレーションの結果についてコストを算出し、前記シミュレーションの結果のうち当該コストが最小となるシミュレーションの結果を選択する第6のステップを、さらに含むことを特徴とする業務プロセス設計支援方法。

【請求項6】

プロセッサとメモリとストレージ装置を有して、業務プロセスの設計を支援する業務プロセス設計支援装置であって、

前記プロセッサが、前記業務プロセスの定義情報を受け付けて、当該定義情報からデータ項目と、処理を実行するロールと、前記データ項目毎に前記ロールが処理するタスクの内容と、ロール間のメッセージの送受信の関係を抽出して業務プロセスのモデルを生成し、

前記プロセッサが、予め設定された情報管理の要素を選択して、前記選択された情報管理の要素を前記モデルに適用するシミュレーションを実行し、

前記プロセッサが、前記シミュレーションの結果に基づいて前記選択された情報管理の要素を前記モデルに適用可能か否かを判定し、

前記情報管理の要素は、分散型情報管理に含まれる要素であって、

前記シミュレーションは、

前記モデルに選択された前記分散型情報管理の要素を適用して新たな業務プロセスのモデルの生成を試行し、

前記モデルに適用可能か否かの判定は、

前記シミュレーションで新たな業務プロセスのモデルが生成された場合には、前記分散型情報管理の要素を前記業務プロセスに適用可能と判定することを特徴とする業務プロセス設計支援装置。

【請求項7】

請求項6に記載の業務プロセス設計支援装置であって、

前記分散型情報管理の要素は予め複数設定され、前記シミュレーションは前記要素についてそれぞれ設定され、

前記分散型情報管理の要素の選択は、

前記複数の要素の中から1以上の要素を選択し、

前記シミュレーションは、

前記選択された1以上の要素に対応するシミュレーションを実行することを特徴とする業務プロセス設計支援装置。

【請求項8】

請求項7に記載の業務プロセス設計支援装置であって、

前記シミュレーションは、前記メッセージを中継するだけのタスクを有するロールを削除することを特徴とする業務プロセス設計支援装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、プロセッサとメモリとストレージ装置を有する計算機で、業務プロセスの設計を支援する業務プロセス設計支援方法であって、前記計算機が、前記業務プロセスの定義情報を受け付ける第1のステップと、前記計算機が、前記定義情報からデータ項目と、処理を実行するロールと、前記データ項目毎に前記ロールが処理するタスクの内容と、ロール間のメッセージの送受信の関係を抽出して業務プロセスのモデルを生成する第2のステップと、前記計算機が、予め設定された情報管理の要素を選択する第3のステップと、前記計算機が、前記選択された情報管理の要素を前記モデルに適用するシミュレーションを実行する第4のステップと、前記計算機が、前記シミュレーションの結果に基づいて前記選択された情報管理の要素を前記モデルに適用可能か否かを判定する第5のステップと、を含み、前記情報管理の要素は、分散型情報管理に含まれる要素であって、前記第4のステップは、前記モデルに選択された前記分散型情報管理の要素を適用して新たな業務プロセスのモデルの生成を試行し、前記第5のステップは、前記シミュレーションで新たな業務プロセスのモデルが生成された場合には、前記分散型情報管理の要素を前記業務プロセスに適用可能と判定する。